

常総市空家等対策計画 改定概要

令和4年度を以って現行の「空家等対策計画」の期間が終了します。
つきましては、令和5年度以降の新たな空家等対策計画の改定案を作成しました。
計画を全面的に改定しており、以下のポイントに沿って行いました。

①計画構成（目次）の変更

前計画	新計画
1 計画の趣旨	1 計画の趣旨
2 空家等の現状と課題	2 空家等の現状と課題
3 空家等対策の基本方針	3 空家等対策の基本方針
4 空家等対策の施策展開	4 空家等の適正な管理の推進に係る 基本的施策
5 空家等対策の基本的施策	5 空家等の利活用の推進に係る 基本的施策
6 計画の推進	
資料編	

- ・②のとおり空き家等対策の基本方針を2本柱としたことから、それぞれの施策が分かりやすくなるよう計画構成を変更。
- ・6計画の推進（成果目標など）は3空家等対策の基本方針に統合。
- ・資料編は削除。

②空家等対策における基本方針の変更

【基本方針の2本柱】・空家等の適正な管理の推進 ・空家等の利活用の推進

- ・前計画では「空家等の適正な管理の推進」に重きを置いた計画となっていた。
- ・しかし、空き家活用の需要が高まっている現在においては「空家等の利活用の推進」も同様に進めていく必要があることから、2本柱とした。
- ・2本柱とすることで「空家等の利活用の推進」の記載を大きく追加。

③成果目標の明確化

【成果目標】2本柱それぞれに成果目標を明確に設定

空家等の適正な管理の推進：空家等調査台帳の削除件数（年10件，5年で50件）

空家等の利活用の推進：空き家の利活用件数（年10件，5年で50件）

- ・前計画では「計画の実現に努める」との記載のみで、成果目標を定めていなかった。
- ・今年度はじょうそう未来創生プラン（総合計画）の後期基本計画を作成しているが、成果目標の具体化が必要となってくることもあり、今回成果目標を明確に定めた。

④関係団体・民間企業等との連携

- ・空き家はあくまで個人（民間）の所有物であり、関係団体や民間企業の協力なくして空き家問題の解決はないことから、関係団体や民間企業との「連携」を意識して改定。